第３期北海道障がい者基本計画・第７期障がい福祉計画（仮称）の骨格

１　計画策定の目的等

（１）　計画策定の趣旨及び目的

（２）　計画期間及び内容

（３）　対象とする障がい者の範囲

（４）　障がい保健福祉圏域

２　計画の位置づけ

３　計画の策定体制等

（１）　計画の策定体制

　　①　審議会等における協議

　　②　関係部局との協議

（２）　市町村との連携

（３）　道民等の意見反映

４　計画策定のポイント

５　計画推進のための基本的事項

（１）　目指す方向

（２）　計画推進の基本的な考え方

①　北海道障がい者条例の施策の推進

②　【新】相談支援体制・地域移行支援の充実

③　サービス提供基盤の整備

④　保健福祉・医療施策の充実

⑤　多様な人材の確保・定着・養成及びサービスの質の向上

⑥　障がい児支援の充実

⑦　発達障がいのある人や在宅の障がいのある人等への支援

⑧　就労支援施策の充実・強化

⑨　【新】自立と社会参加の促進・取組定着

⑩　権利擁護の推進

⑪　北海道意思疎通支援条例・手話言語条例の施策の推進

⑫　安全確保に備えた地域づくりの推進

６　計画の推進管理

７　策定スケジュール